

**二戸地区広域行政事務組合
介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表**

令和8年6月1日から適用

1. 【A2】 訪問型サービス（独自）サービスコード表
2. 【A6】 通所型サービス（独自）サービスコード表
3. 【AF】 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

※サービスコード表中、グレー網掛け部分（回数単位）は、当組合では当面の間使用しません。

A2 訪問型サービス（独自）サービスコード表

令和8年6月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		2349単位	(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		3727単位	(3) 1週に2回を超える場合	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合		220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	163		163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中止である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1) 1週に一回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2) 生活援助が中止である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（I）	100単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算II		(2) 生活機能向上連携加算（II）	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（I）イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算I2		(2) 介護職員等処遇改善加算（I）ロ	所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算II1		(3) 介護職員等処遇改善加算（II）イ	所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算II2		(4) 介護職員等処遇改善加算（II）ロ	所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算III		(3) 介護職員等処遇改善加算（III）	所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4) 介護職員等処遇改善加算（IV）	所定単位数の 170/1000 加算			

A6 通所型サービス（独自）サービスコード表

令和8年6月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1 1日割		1798単位 日割の場合	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス1 2		事業対象者・要支援 2	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス1 2日割		3621単位 日割の場合	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2 2		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割		イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36 1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割		日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4単位減算	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援 2	4単位減算	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割		イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36 1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割		日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4単位減算	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		事業対象者・要支援 2	4単位減算	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376 1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94 1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160単位加算	160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供体制加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) 事業対象者・要支援 1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援 2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(1) サービス提供体制強化加算 (II) 事業対象者・要支援 1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援 2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III) 事業対象者・要支援 1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援 2	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 1	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) イ 単位数の 111/1000 加算	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 1			(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) ロ 単位数の 120/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 1			(2) 介護職員等処遇改善加算 (II) イ 単位数の 109/1000 加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 1			(1) 介護職員等処遇改善加算 (II) ロ 単位数の 118/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(3) 介護職員等処遇改善加算 (III) 単位数の 99/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV) 所定単位数の 83/1000 加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 2			利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) イ 単位数の 117/1000 加算
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 2		(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) ロ 単位数の 127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 2		(1) 介護職員等処遇改善加算 (II) イ 単位数の 115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 2		(1) 介護職員等処遇改善加算 (II) ロ 単位数の 125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2		(1) 介護職員等処遇改善加算 (III) 単位数の 105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2		(1) 介護職員等処遇改善加算 (IV) 単位数の 89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和8年6月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位				
種類	項目									
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	442単位	442	1月につき				
AF	1015	介護予防ケア業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2	業務継続計画未策定減算	4単位減算		438			
AF	1016	介護予防ケア高齢者虐待防止未実施減算1		高齢者虐待防止措置未実施減算			438			
AF	1017	介護予防ケア高齢者虐待防止未実施減算2		4単位減算	業務継続計画未策定減算		4単位減算	434		
AF	1011	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算		300			
AF	1013	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算		300			
AF	1018	処遇改善加算ケアA	二 介護職員等処遇改善加算	介護予防ケアマネジメント			9単位加算	9		
AF	1019	処遇改善加算ケアA・初回					初回加算	16単位加算	16	
AF	1020	処遇改善加算ケアA・初回・委託連携					初回加算・委託連携加算	22単位加算	22	
AF	1021	処遇改善加算ケアA・委託連携					委託連携加算	16単位加算	16	
AF	1022	処遇改善加算ケアA・虐待防止						9単位加算	9	
AF	1023	処遇改善加算ケアA・初回・虐待防止					高齢者虐待防止措置未実施減算	初回加算	15単位加算	15
AF	1024	処遇改善加算ケアA・初回・委託連携・虐待防止						初回加算・委託連携加算	22単位加算	22
AF	1025	処遇改善加算ケアA・委託連携・虐待防止						委託連携加算	15単位加算	15
AF	1026	処遇改善加算ケアA・虐待防止・業務継続計画未策定					高齢者虐待防止措置未実施減算	9単位加算	9	
AF	1027	処遇改善加算ケアA・初回・虐待防止・業務継続計画未策定					業務継続計画未策定減算	初回加算	15単位加算	15
AF	1028	処遇改善加算ケアA・初回・委託連携・虐待防止・業務継続計画未策定						初回加算・委託連携加算	22単位加算	22
AF	1029	処遇改善加算ケアA・委託連携・虐待防止・業務継続計画未策定						委託連携加算	15単位加算	15
AF	1030	処遇改善加算ケアA・業務継続計画未策定						9単位加算	9	
AF	1031	処遇改善加算ケアA・初回・業務継続計画未策定					業務継続計画未策定減算	初回加算	15単位加算	15
AF	1032	処遇改善加算ケアA・初回・委託連携・業務継続計画未策定					初回加算・委託連携加算	22単位加算	22	
AF	1033	処遇改善加算ケアA・委託連携・業務継続計画未策定					委託連携加算	15単位加算	15	